

申請方法一覧

赤枠、赤字部分が新申請システムより追加

	紙の郵送による申請	電子による申請	マイナポ申請
HPKIカードの発行	あり	選択可能 ※カード発行なしで後からICカードが必要になった方はカード追加発行申請が必要	なし ※後からICカードが必要になった方はカード追加発行申請が必要
住民票	必要	原則不要	原則不要
申請方法	申請システムにて 申請書作成後、印刷して郵送	マイナンバーカードを用いて 申請システムにて申請	マイナンバーカードを用いて マイナポータルにて申請
受け取り方法	指定の薬剤師会で対面受け取り	【カード発行ありの場合】 指定の薬剤師会で対面受け取り 【カード発行なしの場合】 メールアドレスに発行完了の通知	マイナポータルに発行完了の通知
価格	定価：26,400円 会員価格：19,800円	【カード発行ありの場合】 定価：26,400円 会員価格：19,800円 【カード発行なしの場合】 定価：19,800円 会員価格：13,200円 ※後からICカードが必要になった方は追加費用が発生	定価：19,800円 会員価格：13,200円 ※後からICカードが必要になった方は追加費用が発生
申請区分	新規 継続 再発行（有効期限切れ、紛失等） / （破損） カード追加発行 失効 WEB申請IDの開示 登録情報変更 PIN再設定	新規 継続 再発行（有効期限切れ、紛失等） カード追加発行 失効	新規

申請区分一覧 赤枠部分が新申請システムより追加

	内容	現行	新申請システム稼働後
新規	薬剤師資格証を初めて発行する場合	紙の郵送による申請	紙の郵送による申請 電子による申請
継続	現在有効な薬剤師資格証があり 継続更新可能期間(有効期限の180日前)にある場合	紙の郵送による申請	紙の郵送による申請 電子による申請
再発行（有効期限切れ、紛失等）	券面記載事項の変更、紛失、期限切れ等により再発行が必要な場合	紙の郵送による申請	紙の郵送による申請 電子による申請
再発行（破損）	HPKIカードの読み取りができなくなった場合	紙の郵送による申請	紙の郵送による申請
カード追加発行	電子による申請またはマイナポータル経由の申請でセカンド電子証明書のみ発行後、HPKIカードの追加発行を希望する場合	-	紙の郵送による申請 電子による申請
失効	現在有効な薬剤師資格証を無効にする場合	紙の郵送による申請	紙の郵送による申請 電子による申請
WEB申請IDの開示	申請状況照会に必要なWEB申請IDの開示を希望する場合	-	紙の郵送による申請
登録情報変更	登録したメールアドレス、電話番号、住所等の変更をする場合	メールでお問い合わせ	紙の郵送による申請
ロック解除・PIN再設定	薬剤師資格証のPINがロックした、PIN忘失等により、ロック解除・PIN再設定が必要な場合	メールでお問い合わせ	紙の郵送による申請

申請方法の変更点

- 紙の郵送による申請

新申請システムにて申請書作成後、印刷した申請書と必要書類を郵送して申請を行う方法です。

暗証番号(PIN)は、新申請システムにて入力するため、印刷した申請書への手書きでの記載は不要になりました。

(白署欄への署名と顔写真の添付は引き続き必要です。)

- 電子による申請

申請方法に「マイナンバーカードを用いた電子申請」が追加されました。マイナンバーカードを用いた電子署名により申請を行う場合、紙の郵送は不要となります。

電子による申請の場合、新規、継続、再発行時は、HPKIカードの発行の有無を選択可能です。(セカンド電子証明書は必ず発行されます)

カード追加発行申請

電子による申請またはマイナポータル経由の申請でセカンド電子証明書のみ発行した方が、HPKIカードの追加発行を希望する場合の申請です。

※すでにHPKIカードを所持している方は対象外

申請方法

紙の郵送による申請方法または電子による申請が可能です。

新申請システムにて、申請を行ってください。新規発行時と同様の流れとなります。

費用

定 価：19,800円（税込）

会員価格：13,200円（税込）

有効期限

すでに発行しているセカンド電子証明書の有効期限と同一

WEB申請ID開示申請

新申請システムの「申請状況照会」にて、各種発行申請（新規、継続、再発行、カード追加発行）の進捗状況を確認することができます。

※マイナポ申請及び現行の申請システムで行った申請は申請状況照会の対象外

進捗状況の確認には、申請書に記載されているWEB申請IDと生年月日の入力が必要です。

WEB申請IDが不明の場合に必要なのがWEB申請ID開示申請です。

申請方法

- ①新申請システムにて開示申請書作成後、印刷し自署する
- ②開示申請書と本人確認書類のコピーを郵送する
- ③書類審査後、開示申請書に記載されたメールアドレスへWEB申請IDが開示される

登録情報変更申請

薬剤師資格証に関わる登録情報を変更する申請です。変更を行える項目は以下の通りです。

- メールアドレス
- 電話番号
- 連絡先住所
- 受取先薬剤師会（発行費用の支払い前のみ）
- 交付準備完了の連絡先（発行費用の支払い前のみ）

申請方法

- ①新申請システムにて変更申請書作成後、印刷し自署する
- ②変更申請書と本人確認書類のコピーを郵送する
- ③書類審査後、変更申請書に記載されたメールアドレスへ登録情報変更完了の通知が届く

PIN再設定申請

HPKIカードのPINがロックした、PIN忘失等によりロック解除・PIN再設定が必要な場合の申請です。

申請方法

- ①PIN変更ツールを利用してカードの読み取り可否を確認する(故障でないことの確認)
- ②読み取り可能の場合、新申請システムにて申請書作成後、印刷し自署する
- ③PIN再設定申請書、HPKIカード等必要書類を郵送する
- ④書類審査後、費用の支払い依頼のメールが届くので、支払を行う
- ⑤本人限定受取郵便（特例型）にて、ロック解除・PIN再設定されたHPKIカードが返送される

費用

PIN再設定は**有料（本人限定受取郵便等の実費程度）**となります。

※ HPKIカード返送時の本人限定受取郵便が受け取られず、再送を希望する場合は、別途再送に伴う実費分の費用が発生します。